

令和 2 年 2 月 1 9 日  
東京都生活文化局消費生活部

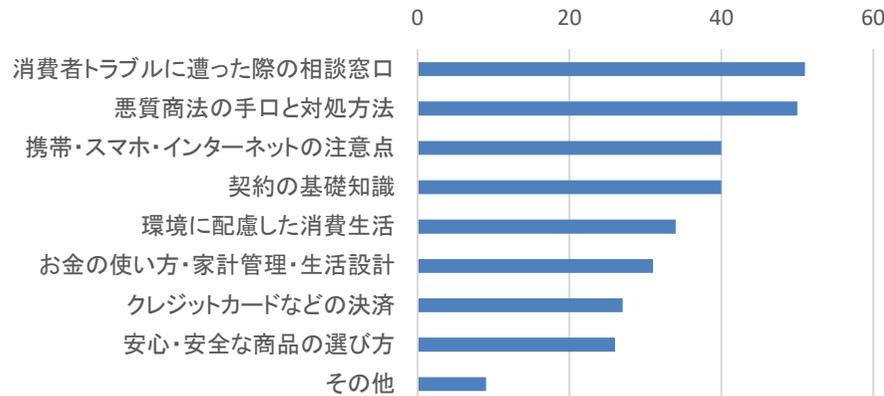
## 「区市町村の消費者教育に関する取組状況調査」集計結果

令和元年10月1日時点

### 消費者教育の取組

- 約 9 割の自治体で消費者教育（啓発）を実施
- 実施内容は、「消費者トラブルに遭った際の相談窓口」や「悪質商法の手口と対処方法」が多い。

#### 消費者教育（啓発）の実施内容



#### <推進に当たっての課題> ※複数回答

- ・他部門（教育部門等）との連携が十分でない（51.6%）
- ・予算がない（38.7%）

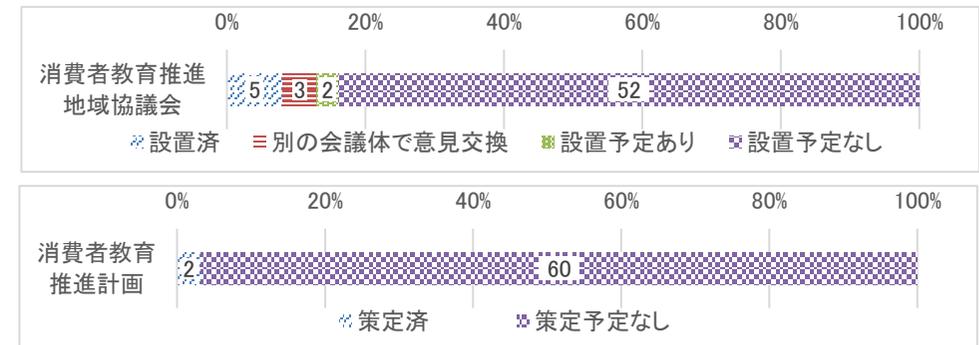
#### <都への意見・要望> ※複数回答

- ・消費者教育に関する情報の提供・充実（48.4%）
- ・教材等の提供・作成支援（45.2%）
- ・他区市町村における事例等紹介（40.3%）

※成年年齢引下げを踏まえ、約半数の自治体が新規・拡充した取組を実施  
（例）広報物等での情報提供、出前講座実施、リーフレット作成 等

### 消費者教育推進地域協議会・消費者教育推進計画

- 消費者教育推進地域協議会設置済は 5 自治体、消費者教育推進計画策定済は 2 自治体



#### <設置・策定しない理由>

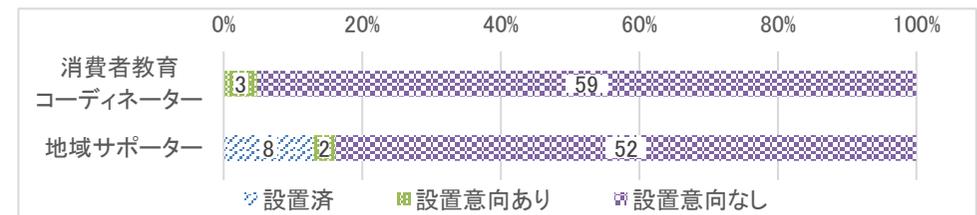
約 8 割の自治体が、設置・策定に要する人員不足を挙げている

#### <都への意見・要望>

他自治体における事例等の紹介を求めるものが約半数

### 消費者教育コーディネーター・地域サポーター

- 消費者教育コーディネーターの設置自治体はゼロ。地域サポーターは 8 自治体で設置



#### <設置しない理由>

予算・定数等の制約や運営に要する人員不足、担い手不足を挙げる自治体が多い

#### <都への意見・要望>

他自治体における事例等の紹介を求めるものが約半数ある一方、約 4 割の自治体が意見・要望がないと回答